

## 空家対策補助金の申請を受け付けます

広報あづみの4月8日号(No.310)でお知らせしました空家対策補助金の詳細が決定しました。6月1日(月)から申請を受け付けます。空家のリフォームや解体などにご活用ください。

**【申込開始日】** 6月1日(月)～

**【申込窓口】** 環境課空家対策室(2階5番窓口) ※各支所での受付はできません。

**【注意事項】**

- ▶事前に申請が必要です。着手(着工)済みのものは対象になりません。空家所有者向けメニューは着手30日前、移住者向けメニューは14日前までに申請してください。申請に必要な書類等は同課窓口または市HPでご確認ください。申請書の様式も同課窓口または市HPから入手できます。
- ▶空家解体補助については、特に劣化が激しい空家を解体する場合および借地上の空家を地主が解体する場合には、要件や提出書類が異なります。詳しくは問い合わせください。

**【問い合わせ】** 環境課空家対策室 TEL71・2011 FAX72・3176

補助事業	移住者向けメニュー	空家所有者向けメニュー		
	改修工事補助	片付け清掃補助	貸家リフォーム補助	空家解体補助
補助率	1/3(1,000円未満切り捨て)			
補助額上限	40万円	10万円	40万円	50万円
対象経費 (家電リサイクル料金は対象外)	購入した空家の改修工事費用(建物に固定されない備品購入費等を除く)	空家の荷物の片付け、庭木の伐採、ハウスクリーニング等を実施する費用	10万円以上の、建物本体の改修工事費用(塀などの工作物や外構、一度解体して建て直す工事は対象外)	解体工事費用、およびそれに付帯する廃棄物処理費用、整地費用
対象者 (市税に滞納がないこと)	6月1日以降に市内へ移住した人で、転入後2年以内の建物であること。補助対象経費について、他の制度の補助や補償、過去にこの補助金を受けていないこと。		市内の空家となっている建物の所有者	
交付条件 (年度末までに実績報告ができること)	市空き家バンクを通じて購入し、購入から2年以上の建物であること。工事後、その場所に住民票を移し、3年以上居住すること。	片付け・清掃の後、空き家バンク仲介事業者と媒介契約を締結し、市空き家バンクへ登録すること。	改修工事の後、空き家バンク仲介事業者と媒介契約を締結し、市空き家バンクへ登録すること。補助金交付後、5年以上賃貸住宅として運用すること。	敷地内の建築物、工作物、立木等を全て撤去して更地にすること。解体工事の後、不動産事業者を通じて敷地を売却すること。

### 【空家所有者向けメニューにおける空家の定義】

- ▶おおむね1年以上、居住、店舗、賃貸、別荘等として使用していない建築物であること
- ▶申請時に売買契約または媒介契約が締結されていないこと ▶取得して5年以上経過していること(相続したものは除く)
- ※共同住宅の空き室は「空家」に含みません。
- 建物の管理のための一時的な滞在や、建物以外の庭、農機具倉庫等だけを使用しているケースは「空家」に含みません。

## 電波の再利用に伴うテレビ放送の受信障害について

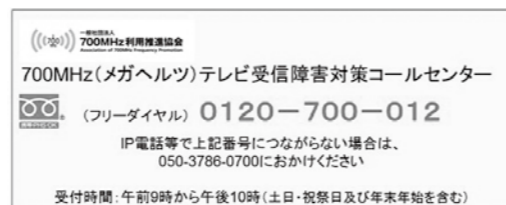
スマートフォンの普及に伴う通信量の急増に対応するため、旧アナログテレビ放送で使っていた周波数帯が利用されることになり、市内でも順次試験電波が発射される予定です。もともとテレビ放送に使用されていた周波数であるため、古い受信設備を利用の場合、次のような受信障害が発生する可能性があります。

- ▶画像が映らない ▶画面が止まってしまう ▶ノイズが入る

### 【対応】

- ▶携帯電話各社は「一般社団法人700MHz利用推進協会」を設立し、これらの受信障害に対応します。
- ▶可能な限り事前に対応するため、協会から派遣されたテレビ受信障害対策員が調査や対応などで各家庭に伺うことがあります。対策員は協会発行の対策員証を身に付けています。詐欺行為などが不安な場合は問い合わせください。
- ▶調査の結果、対策が必要な場合には協会が無償で対応します。また、事前調査の対象になっていなくても同じ原因による受信障害であることが判明した場合は同様に無償対応します。

**【参考 URL】** (一社)700MHz利用推進協会 URL <http://www.700afp.jp/>



凡例 日日時 期間 場所 内容 対象 講師 費用 定員 持ち物 申し込み 提出先 その他 問い合わせ

※特に記載のない場合、申込時間は開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで。

## お知らせ

### JR簡易委託駅利用者アンケートにご協力ください

環境課労働課商工労働係  
TEL71・2041 FAX72・1340

市内JR簡易委託駅6駅(田沢、梓橋、中萱、柏矢町、有明、安曇追分)で駅利用者アンケートを行います。駅に設置するアンケート用紙に記入の上、回収ボックスへ投函してください。

5月25日(月)～6月5日(金)



### 安曇野都市計画における用途地域・地区計画・都市計画道路の変更

環境課都市計画係  
TEL71・2246 FAX72・3569

用途地域・地区計画・都市計画道路の変更について、素案の閲覧・公述の申し出を受け付け、公聴会を開催します。

#### 【素案の閲覧】

- ▽用途地域変更 新田地区、本村地区(豊科地域)
- ▽地区計画変更 新田東地区地区計画(豊科地域)
- ▽都市計画道路変更 3・6・7号本村線(豊科地域)

閲覧期間 6月15日(月)まで

の開庁日 午前8時30分～午後5時

閲覧場所 都市計画課(2階14番窓口)

#### 【公述の申し出】

対地域内の市民その他利害関係者有する人

申出期間 6月15日(月)まで

申出場所 閲覧場所と同じ

申出期間 6月15日(月)まで  
申出場所 閲覧場所と同じ  
申出条件 閲覧場所に備え付けの公述申出書に記入の上、期間内に提出(郵送の場合は期間内必着)

#### 【公聴会】

7月1日(水) 午後2時～

場市役所会議室403

他公述人がいない場合、公聴会は中止となります。傍聴希望者は事前に問い合わせください。

#### 市議会6月定例会会期日程

環境課事務局  
TEL71・2156 FAX71・2150

市議会6月定例会を次のとおり予定しています。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、傍聴をご遠慮いただく場合があります。なお、本会議の様子は議会HPおよびあづみ野テレビでライブ中継を行っていますのでご利用ください。

日【予定】6月1日(月)～24日

(水) 午前10時～

場市役所3階議場

## 中古公用車(5台)の売却

市が所有する中古公用車を一般競争入札(入札参加者が価格を競い合って、市があらかじめ定めた最低売却価格以上で最も高い価格を付けた人が購入する方法)により売却します。

参加には、事前の申し込みが必要です。希望する場合は、必ず売却案内書と現物を確認の上、参加ください。

- 申込書受付期間 6月19日(金)午後5時まで(必着)
- 入札書受付期間 受付済証到着日～7月8日(水)午後5時まで(必着)
- 入札日時(当日の応札不可) 7月9日(木)午後3時～
- 入札場所 市役所2階会議室201(入札室)

入札参加申込書などに必要事項を記入の上、関係書類とあわせて期限までに財産管理課(3階4番窓口)へ提出。案内書は財産管理課窓口または市HPから入手できます。

この入札は市の都合により、延期または中止することがあります。本物件は、現物引渡による売却、引き渡しとなります。

#### ●売却車種概要

車名	年式	走行距離	最低入札価格	形状	公用車公開場所
トヨタ マークII	H11	214,949km	12,670円	ステーションワゴン	下町商店街駐車場(豊科4810-3)
ニッサン キャラバン	H8	159,294km	12,000円	ステーションワゴン	
トヨタ ランドクルーザー	H10	12,902km	707,210円	消防車	豊科公民館駐車場(豊科4347)
トヨタ ハイエース	H19	515,872km	280,000円	キャブオーバ	
いすゞ ガーラ	H10	290,812km	202,760円	リヤエンジン	

